

TPP交渉「大筋合意」に関する意見書

2015年10月5日、米国（アトランタ）で開かれていた環太平洋経済連携協定（TPP）閣僚会議は、「大筋合意」に達したと発表して閉幕しました。

「大筋合意」では、重要5品目の3割（586品目の内174品目）の関税を撤廃し、米国・豪州産米の「特別輸入枠」7.84万トンを受け入れ、牛肉・豚肉の関税を実質的にゼロに近い水準にまで削減することとし、そして麦や乳製品、甘味資源の「特別輸入枠」を新設するとしております。

TPPについて国会決議は、農産品重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源）については関税の撤廃や削減も行わない「除外」を求め、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しており、「大筋合意」の国会決議違反は明白です。加えて重要5品目以外の農林水産物では98%で関税撤廃としていることは重大で、我が町と日本の農林水産業への影響は計り知れません。

またTPP協定は関税だけでなく食の安全の侵害、医療分野への営利企業強化、さらには国有企業の規定やISDS条項なるものも導入され、地域経済や国民生活全般に亘って深刻な影響を及ぼすとの懸念の声が多く寄せられています。

よって、日野町議会は政府と国会に下記の事項について強く要請します。

記

1. TPP交渉「大筋合意」の全文・詳細を余さず開示し、国会での議論を徹底すること。
2. TPP交渉に関する「衆参国会決議」を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月22日

滋賀県蒲生郡日野町議会
議長 杉浦 和人